

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年7月7日(2005.7.7)

【公開番号】特開2003-308189(P2003-308189A)

【公開日】平成15年10月31日(2003.10.31)

【出願番号】特願2002-115261(P2002-115261)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 3/12

【F I】

G 06 F 3/12 C

G 06 F 3/12 H

【手続補正書】

【提出日】平成16年11月8日(2004.11.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

パーソナルコンピュータやワークステーション上でアプリケーションからの印刷要求をプリンタが使用するプリンタ言語に変換するプリンタドライバにおいて、イメージデータを分割して描画する指定がなされた場合、受信した印刷コマンドがイメージかどうかを識別するグラフィック処理モジュールと、イメージデータを行(列)単位で比較し、重なりがあるかどうかを判断するイメージ識別モジュールと、重なり行数を考慮してイメージデータの結合を行い分割する前のイメージデータに再構築するイメージ結合モジュールとを備えたことを特徴とするプリンタドライバ。

【請求項2】

請求項1のプリンタドライバにおいて、比較する描画元イメージの重なり行(列)数を指定する機能を有することを特徴とするプリンタドライバ。

【請求項3】

請求項1のプリンタドライバにおいて、描画先のサイズが元のイメージのサイズと同じ(等倍描画)場合、描画先の座標から描画元イメージの重なりの行数を取得する機能を有することを特徴とするプリンタドライバ。

【請求項4】

請求項1のプリンタドライバにおいて、描画先のサイズが元のイメージのサイズが違う(変倍描画)場合、描画先の重なり部分の行(列)数と、変倍率から描画元イメージの重なりの行数とを取得する機能を有することを特徴とするプリンタドライバ。

【請求項5】

請求項1のプリンタドライバにおいて、連続するイメージかどうかを描画元イメージデータの持つパレット情報から判断する機能を有することを特徴とするプリンタドライバ。

【請求項6】

請求項1のプリンタドライバにおいて、結合する描画元イメージの上限サイズが指定されることを特徴とするプリンタドライバ。

【請求項7】

請求項6のプリンタドライバにおいて、上限サイズが残メモリ量から算出されることを特徴とするプリンタドライバ。

【請求項8】

パソコン用コンピュータやワークステーション上でアプリケーションからの印刷要求をプリンタが使用するプリンタ言語に変換するプリンタドライバ方法において、イメージデータを分割して描画する指定がなされた場合、受信した印刷コマンドがイメージかどうかを識別し、イメージの場合、イメージデータを行（列）単位で比較して重なりがあるかどうかを判断し、重なりがある場合、重なり行数を考慮してイメージデータの結合を行い、分割する前のイメージデータに再構築することを特徴とするプリンタドライバ方法。

【請求項 9】

パソコン用コンピュータやワークステーション上でアプリケーションからの印刷要求に応じてプリンタを制御するプリンタ制御装置において、印刷要求を出すアプリケーションと、オペレーションシステムと、印刷データを前記プリンタと送受信するための入出力ポートと、イメージデータを分割して描画する指定がなされた場合、受信した印刷コマンドがイメージかどうかを識別するグラフィック処理モジュールと、イメージデータを行（列）単位で比較し、重なりがあるかどうかを判断するイメージ識別モジュールと、重なり行数を考慮してイメージデータの結合を行い分割する前のイメージデータに再構築するイメージ結合モジュールとを備えたことを特徴とするプリンタ制御装置。

【請求項 10】

請求項 9 のプリンタ制御装置において、比較する描画元イメージの重なり行（列）数を指定する機能を有することを特徴とするプリンタ制御装置。

【請求項 11】

請求項 9 のプリンタ制御装置において、描画先のサイズが元のイメージのサイズと同じ（等倍描画）場合、描画先の座標から描画元イメージの重なりの行数を取得する機能を有することを特徴とするプリンタ制御装置。

【請求項 12】

請求項 9 のプリンタ制御装置において、描画先のサイズが元のイメージのサイズが違う（変倍描画）場合、描画先の重なり部分の行（列）数と、変倍率から描画元イメージの重なりの行数とを取得する機能を有することを特徴とするプリンタ制御装置。

【請求項 13】

請求項 9 のプリンタ制御装置において、連続するイメージかどうかを描画元イメージデータの持つパレット情報から判断する機能を有することを特徴とするプリンタ制御装置。

【請求項 14】

請求項 9 のプリンタ制御装置において、結合する描画元イメージの上限サイズが指定されることを特徴とするプリンタ制御装置。

【請求項 15】

請求項 14 のプリンタ制御装置において、上限サイズが残メモリ量から算出されることを特徴とするプリンタ制御装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項 7 記載の発明は、請求項 6 のプリンタドライバにおいて、上限サイズが残メモリ量から算出されることを主要な特徴とする。

請求項 8 記載の発明は、パソコン用コンピュータやワークステーション上でアプリケーションからの印刷要求をプリンタが使用するプリンタ言語に変換するプリンタドライバ方法において、イメージデータを分割して描画する指定がなされた場合、受信した印刷コマンドがイメージかどうかを識別し、イメージの場合、イメージデータを行（列）単位で比較して重なりがあるかどうかを判断し、重なりがある場合、重なり行数を考慮してイメージデータの結合を行い、分割する前のイメージデータに再構築することを主要な特徴とする。

請求項 9 記載の発明は、パーソナルコンピュータやワークステーション上でアプリケーションからの印刷要求に応じてプリンタを制御するプリンタ制御装置において、印刷要求を出すアプリケーションと、オペレーションシステムと、印刷データを前記プリンタと送受信するための入出力ポートと、イメージデータを分割して描画する指定がなされた場合、受信した印刷コマンドがイメージかどうかを識別するグラフィック処理モジュールと、イメージデータを行(列)単位で比較し、重なりがあるかどうかを判断するイメージ識別モジュールと、重なり行数を考慮してイメージデータの結合を行い分割する前のイメージデータに再構築するイメージ結合モジュールとを備えたことを主要な特徴とする。

請求項 10 記載の発明は、請求項 9 のプリンタ制御装置において、比較する描画元イメージの重なり行(列)数を指定する機能を有することを主要な特徴とする。

請求項 11 記載の発明は、請求項 9 のプリンタ制御装置において、描画先のサイズが元のイメージのサイズと同じ(等倍描画)場合、描画先の座標から描画元イメージの重なりの行数を取得する機能を有することを主要な特徴とする。

請求項 12 記載の発明は、請求項 9 のプリンタ制御装置において、描画先のサイズが元のイメージのサイズが違う(変倍描画)場合、描画先の重なり部分の行(列)数と、変倍率から描画元イメージの重なりの行数とを取得する機能を有することを主要な特徴とする。

請求項 13 記載の発明は、請求項 9 のプリンタ制御装置において、連続するイメージかどうかを描画元イメージデータの持つパレット情報から判断する機能を有することを特徴とする。

請求項 14 記載の発明は、請求項 9 のプリンタ制御装置において、結合する描画元イメージの上限サイズが指定されることを主要な特徴とする。

請求項 15 記載の発明は、請求項 14 のプリンタ制御装置において、上限サイズが残メモリ量から算出されることを主要な特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

イメージ結合モジュール 13 は重なり行数を考慮しイメージデータの結合処理を行いメモリ内に保存する。その後、イメージ以外の描画要求があった時や、結合できないイメージが指定された場合に入出力ポート 4 から保存してあるイメージデータをプリンタに対して送信する(S100 ~ S1400)。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図3】

